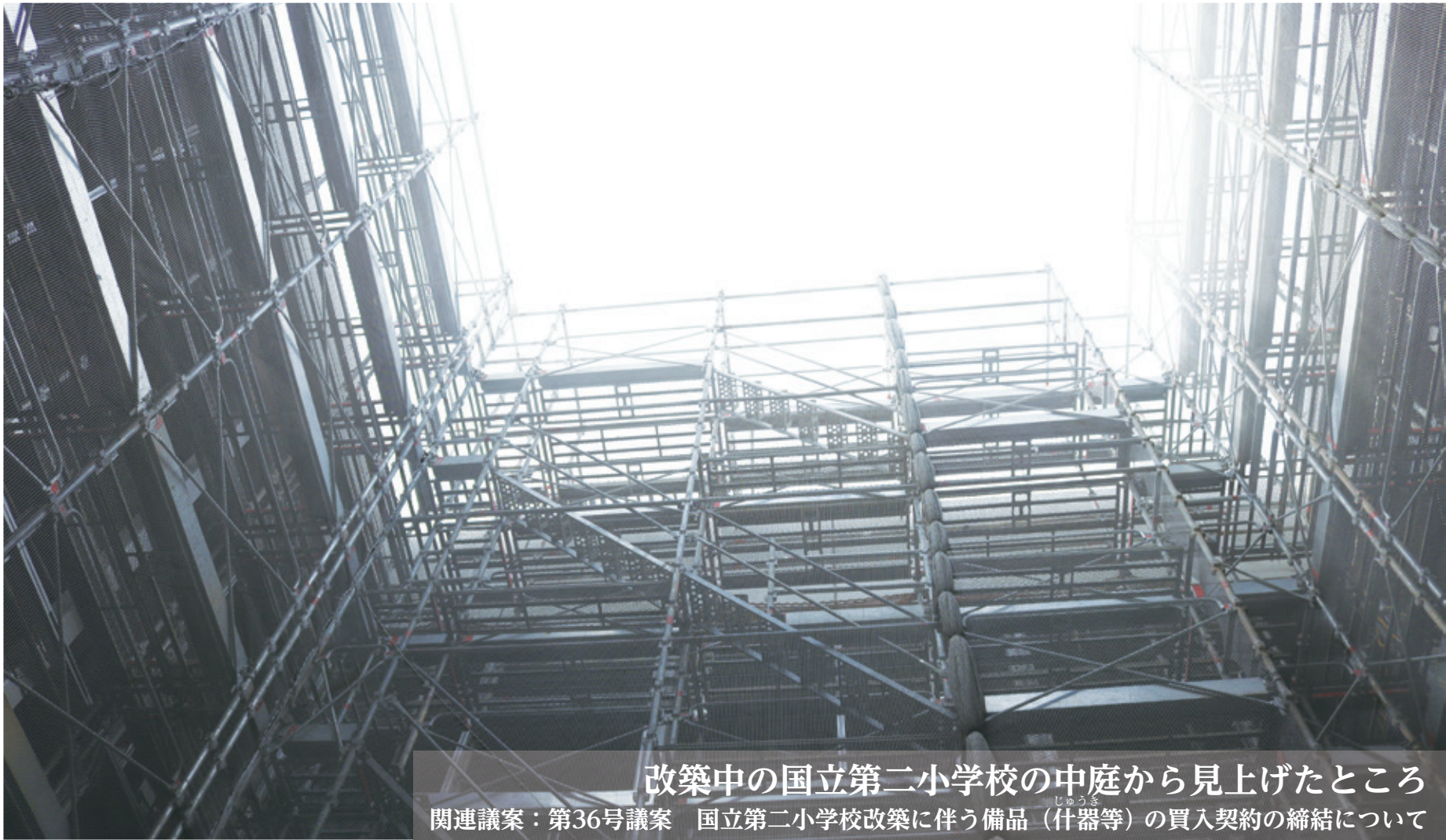




改築中の国立第二小学校の中庭から見上げたところ
関連議案：第36号議案 国立第二小学校改築に伴う備品（什器等）の買入契約の締結について

令和6年第3回定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/18	19	20	21	22	23	24
25	26 議会運営委員会	27	28	29 本会議初日	30	31
9/1	2	3	4	5	6	7
	本会議 一般質問					
8	9	10	11	12	13	14
	常任委員会					
15	16 敬老の日	17 議会運営委員会	18	19 本会議最終日	20	21

開会時刻	本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。
請願・陳情の提出締切	8月21日(水)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳の申込締切	初日：8月21日(水)、常任委員会(3日間とも)：8月30日(金)、本会議 最終日：9月11日(水) ※今年度の定例会から希望があれば手話通訳者を本会議(初日と最終日)に加え、常任委員会等へ配置することができるようになりました。 手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより国立市議会ホームページ「令和6年第3回定例会の手話通訳の申し込みについて」を御覧ください。 
議場の傍聴について	市議会を直接傍聴してみませんか(車いすでの傍聴可) 市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、市役所への用事でご来所していただいた合間にも傍聴することができます。直接議場で傍聴し身近に議会を感じてみませんか。

今号のトピックス

第36号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立第二小学校改築に伴う備品(什器等)の買入契約の締結について、全会一致で可決されました。

第38号議案 ▶▶▶ 7面に詳細

国立市権利擁護支援審議会条例案が賛成多数で可決されました。

第39号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立市子育て・子育て応援テラス条例案が全会一致で可決されました。

第43号議案 ▶▶▶ 7面に詳細

令和6年度国立市一般会計補正予算(第1号)案(女性等相談支援事業費・権利擁護支援事業費・住民基本台帳事務費・老人クラブ連合会活動支援事業費・学校指導等会計年度任用職員報酬等他)が全会一致で可決されました。

第45号議案 ▶▶▶ 8面に詳細

令和6年度国立市一般会計補正予算(第2号)案(定額減税補足給付金給付事業費・物価高騰対策臨時くらし応援事業費他)が全会一致で可決されました。

報告事項 ▶▶▶ 6面に記事

各常任委員会で報告事項がありました。(行財政改革の検討状況について、国立市南部地域整備基本計画改訂版(案)について、国立市子ども基本条例(素案)について、指定管理者の指定に係る検討状況について)



第36号
議案

国立第二小学校改築に伴う備品(什器等)の買入契約の締結について、全会一致で可決されました

総務文教委員会

こんな質疑がありました

- Q 買入はこれで全てか、それとも一部か。また、残りを後日とした理由は。
- A 総額9千万円の内、その一部。地元業者も参加できるように、必要なものについて分割発注を行った。
- Q 備品はすべて買い替えるのか。
- A 学校にヒアリングし、必要なものをリスト化して選定を行った。
- Q 地元業者も参加できる内容は何かあるのか。
- A 競争の中で、机や椅子を想定している。
- Q 特徴ある備品は何か入らないのか。
- A 多摩産材の購入を計画している。
- Q 多摩産材とは具体的にどういった備品として使えそうなのか。
- A 例えば、家具などの什器等で一定の多摩産材の使用率を超えているものを想定している。
- Q 校舎で使う家具とはどういったものか。
- A 戸棚などが多くなると考えている。
- Q 各事業者による入札金額の差が大きい。が、どのような分析をしているか。
- A 落札率も非常に低く、今回に関しては、物品の規格などを定め、競争性を確保する観点から製品指定は行っていない。規格等を満たし価格を抑えて調達できる事業者が落札した。
- Q 仕様通りであれば、日本産ではなく、海外から輸入される安価な品でも良いのか。また、製造場所は把握しているか。
- A 同等品の申請後、こちらで認めて応札した。また、製造場所についても確認している。
- Q 日本産のものと、そうでないものの割合はどうなっているか。
- A メーカーの指定は行っていないが、国内メーカーの製品とするということを条件付けとして行った。
- Q 国内メーカーでもこんなに価格に差があったのか。
- A 同じ規格のものを安く抑えて入札したと考えている。
- Q 内訳には、様々な製品の記載があるが、黒板やチョークといったものはどうなっているのか。

A 黒板は工事の際に備え付ける。消耗品については、必要に応じて購入する。

Q 体育館や学童保育、コミュニティ施設、西福祉館についての什器の購入は今後となるのか。

A その通りである。

Q 入札で辞退した地元業者の理由は聞いているか。

A 物品の中に、一部調達が難しいものがあったと聞いている。

Q インクルーシブという観点の指示はあったのか。

A 今の施設に合ったもので、配慮すべき部分の必要性に応じて、見極めながらといった経過である。

Q 現在ある物品で対応していき、今後必要であれば進めていくという理解で良いか。

A 新しい校舎の中ではある程度の配慮ができていく。必要に応じてという点と、既存の学校の中で、必要な改修の際にも見極めていく。

Q 教職員の意見を反映したか。

A 各教員にも確認して選定した。

Q 分割発注ということだが、西児童館の職員の意見も反映するのか。

A 所管部局と連携を取りながら検討する。

こんな討論がありました

賛成 矢川プラスのときには、素材一つにもこだわった。子どもたちにとって、デザインのこういうものが良いか、研究や検討ができたら良かったと思う。多摩産材を使うのであれば、それが目に付くよう、工夫をしてほしい。

賛成 即決の契約案件だが、委員会付託を行い、丁寧にやるのは良いことであり、分割発注の理由もわかった。金額について、次の分割発注もどうなるのか、地元業者にもヒアリングを行った方が良いのではないか。入札については違法にならないよう要望する。



第39号
議案

国立市子育て・子育て応援テラス条例案が全会一致で可決されました
(国立駅南口に新設する公共施設について定める条例案です)

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

- Q 子育て・子育て応援テラスのコンセプトはどのようなものか。
- A 幼児教育環境の推進、子育て支援環境の向上、子育てに優しいまちづくりの推進に寄与することが目的である。子育てを照らすという意味も含めて、テラスという名称にした。
- Q 市外の方の利用についてどの程度認めるのか、ある程度限定するのか。
- A 駅前という立地を踏まえ、子育てひろば、一時預かり室について土日祝日と特定の期間は市民のみの利用とする予定。
- Q 情報ストリートは、子どもや子育て世代以外の方が利用することは可能か。
- A 情報ストリートはフリースペースとなっており、特に利用者の制限はない。Q 交流学習スペースの利用には年齢の制限はあるか。
- A 特に制限を設ける予定はなく、大人も利用できる。家族連れでキッチンを使って交流したり、社会人の方が少し仕事をする、大学生が集まって勉強するなど想定している。
- Q キッチンスペースがあるが、子ども食堂や居場所としての使い方はできるか。
- A 今後、例えば自主事業的に何をどうしていくかという点は、これから詰めていくことになると考えている。
- Q くにPay(デジタル地域通貨)を使う方向に持っていくか。
- A 開設までまだ時間があるため、どういったことが可能か、導入できるかどうかしっかりと検討したい。
- Q 一時預かりの際、子どもの体調不良についてはどう対応するか。
- A 基本的には健康状態を確認した上での



▲交流学習スペースのイメージ図

預かりになるが、緊急連絡先等も確認する。また、近隣の医院にも情報提供した上で、協力を依頼している。

Q ネーミングライツの導入についてはどう考えているか。

A 希望する企業があれば前向きに考えたい。また、愛称公募も含めて、親しまれるようなネーミングをつけていければと考えている。

Q 市民が涼む場所としてウォーターサーバーなどの設置を検討しているか。

A ウォーターサーバーもしくは冷水機の設置を検討している。

Q 何らかの事業を行う際には、再委託などはせず、その事業を継続的に指定管理者の直営で行ってノウハウを蓄積してほしいと思うがどうか。

A 前向きに受け止めたい。

こんな討論がありました

賛成 丁寧に状況の確認を積み上げて、利用しやすい空間運営を進めてほしい。

賛成 子育て支援がより充実することによって選ばれるまち国立を目指すというところにつながるかと確信する。

賛成 食の支援、学習支援などいろいろな使い方ができる。子どもが安心していられる場所を作ってほしい。

賛成 回遊性の拠点としてイベント等の情報提供や、青少年が地域の活動の中に溶け込んでいくような仕組みの検討を望む。

賛成 食の支援、食を通じた交流をお願いしたい。その中で子どもからの訴えも直接拾い上げられると思う。

賛成 駅周辺のまちづくりとして市民参加で議論され、国立の一番の中心となるようなところに子育てひろばができた。ぜひ良い愛称がついてほしい。



▲子育てひろばのイメージ図

令和6年第2回定例会 令和6(2024)年6月6日～6月26日 各会派の議案等への賛否													○：賛成 ×：反対 ※:可否同数による議長裁決			
	議案番号	件名	概要	会派名(人数は議長を除く数)										議決結果		
				自4	風4	公3	共2	新2	維1	立1	こ1	み1	耕1			
市長提出議案	予算	第43号	令和6年度国立市一般会計補正予算(第1号)案	【補正額: +4億7,168万6,000円】 【補正後総額:376億4,468万6,000円】 【主な内容】 児童手当支給事業費、医療機関等支援給付金等による増額。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	決意表明
		第44号	令和6年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	【補正額: +546万3,000円】 【補正後総額:71億4,901万2,000円】 【主な内容】 被保険者証の廃止に伴い、新たに資格確認書を発行するため、システム改修委託料等を増額。	○	×	○	×	○	○	○	×	○	×	可決	決意表明
		第45号	令和6年度国立市一般会計補正予算(第2号)案	【補正額: +8億957万2,000円】 【補正後総額:384億5,425万8,000円】 【主な内容】 デジタル地域通貨事業運営委託料、定額減税給付金給付事業等による増額。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	決意表明
	条例	第38号	国立市権利擁護支援審議会条例案	成年後見制度の利用の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、成年後見制度を含めた総合的な支援としての権利擁護支援に関する事項について調査及び審議を行うため、国立市権利擁護支援審議会を設置する。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	決意表明
		第39号	国立市子育て・子育て応援テラス条例案	子どもの主体的な成長を育むとともに、幼児教育及び子育て支援の環境の向上を図り、もって、子ども及び子育てにやさしいまちづくりの推進に寄与することを目的として、国立市子育て・子育て応援テラスを設置するため、条例を制定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	決意表明
		第40号	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	地方税法等の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		第41号	国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	その他	第42号	国立市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	国民健康保険法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	可決	
		第33号	専決処分事項の報告及び承認について	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
		第34号	専決処分事項の報告及び承認について	アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
		第35号	国立第五小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(建築工事)請負契約の締結について	【契約金額】4億2,350万円 【事業者】大石建設株式会社 【契約の方法】電子入札による制限付き一般競争入札 【内容】非構造部材耐震化対策工事、その他改修工事等。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		第36号	国立第二小学校改築に伴う備品(什器等)の買入契約の締結について	【契約金額】2,333万4,300円 【事業者】株式会社中万本店 【契約の方法】電子入札による指名競争入札 【内容】国立第二小学校新校舎棟において使用するテーブル、イス、ロッカー等の備品の買入れ。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	決意表明
		第37号	国立市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託契約(その2)の締結について	【委託金額】5億3,796万4,900円を上限とする額 【事業者】公益財団法人 東京都都市づくり公社 【契約の方法】随意契約 【内容】管きょ改築工事(製管工法)、管きょ改築工事(反転形成工法)、マンホール更生工事。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出議案	意見書	第2号	国民皆保険の下、誰もが必要な時に、必要な医療が受けられる体制を堅持するため、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書案	【提出者:関口博議員 ほか3名】 わが国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために、下記要望する。 1.2024年12月2日実施予定の健康保険証廃止に伴い、一定期間はマイナ保険証と現行の保険証の両立を検討すること。										陳情第3号が不採択となり、議決不要とされました		
陳情		第3号	国民皆保険の下、誰もが必要な時に、必要な医療が受けられる体制を堅持するため、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める事に関する意見書の提出を国に求める事に関する陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 国立市議会より、国と政府(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣)に対し意見書の提出を求めます。 1.令和6年12月2日実施予定の健康保険証廃止に伴い、一定期間はマイナ保険証と現行の保険証の両立を検討すること。 2.永見市長は、自治体の長として、健康保険証とマイナ保険証の両立を検討する事に関して、どのようなお考えをお持ちか見解を教えてください。また、都市長会ではマイナ保険証に関してどのような議論が行われているか教えてください。	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	不採択※	
		第4号	見える・動く・創り出す国立市議会を創る観点から、国立市議会における議会運営委員会のインターネット中継を求める事に関する陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 見える・動く・創り出す国立市議会を創るため、議会運営委員会のインターネット中継を実施してください。	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	不採択	
		第5号	自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件の実態解明を求める事に関する意見書の提出を国に求める事に関する陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 国立市議会より国と政府(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官)に対し意見書の提出を求めます。 1.国会並びに政府におかれては、国民の政治への信頼を取り戻すため、政治資金規正法違反疑惑を全容解明の上、再発防止策を講じること。 2.裏金かどのように使用されたのか、全容解明・実態解明を行うこと。	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	不採択	
		第6号	国立市の景観と市民の生活環境を守るために、都市計画とまちづくり条例の問題を解決することを求める陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 国立市の景観と市民の生活環境を守り育てるために、都市計画とまちづくり条例の問題の解決に向けて、具体的にかつ速やかに市民の合意を形成することに務めることを、国立市行政及び国立市長永見理夫氏に求めます。	×	○	×	○	×	×	×	○	×	○	不採択	
		第7号	〈仮〉クレイシア国立新築工事について国立市行政が進めてきた手続きに関する陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 1.(仮)クレイシア国立新築工事は、まちづくり条例第3条で謳っている、「歴史的に育まれてきたまちなみ(言い換えると景観と表現できます)と環境を守り育て、後世に引き継いでいくことを基本として取り組まなければならない」という精神を踏まえ、市民の間で議論が大いに必要です。建物の高さを31メートル以下であることなどを理由にして、まちづくり審議会に付議しないことは、(陳情の趣旨)で述べたように正当なことではありません。市民の声に耳を傾けて、まちづくり審議会で議論を尽くして合意形成を図ることを求めます。 2.7台の付置義務駐車場を1台に緩和する、特殊な事情に相当する事由を事業者の検討に委ねるだけでなく、国立市行政として市民にきちんと表明することを求めます。 3.敷地の東南の角に計画されている、1台の自動車駐車場と5台の自転車駐輪場が操作、安全、管理の面で問題が無いことを、行政の立場で確認することを求めます。	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	不採択	
		第8号	ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情	【陳情者:国立市民 ほか103名】陳情事項 ガザ地区に平和を求める世界各国の都市や議会、日本の地方議会とともに貴議会においても「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出」をお願いします。	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	不採択※	
		第9号	地方自治法改正案の見直しを求める陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 内閣総理大臣、総務大臣に対し、以下の陳情事項にて国立市議会より意見書の提出を求めます。 全国知事会の「国の補充的な指示の創設についての提言」及び本陳情の懸念事項に基づき、一般ルールとは明確に区別された上で、目的達成のために必要最低限の範囲とし、事前に地方公共団体との間で十分な協議、調整を行うことにより、安易に行使されず、くれぐれも地方自治、住民自治に不当な制限強制が発生しないよう、適用事象、最長適用期間、適用解除条件などを明確にする等、国民にも納得性の高い地方自治法改正案への見直しを求めます。	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	不採択	
		第10号	国立市からの小池都知事の都知事選出馬要請の取消を求める陳情	【陳情者:国立市民】陳情事項 国立市永見市長に対して以下を求めます。 ・小池百合子都知事に対し出馬要請を出した時系列に沿った事実関係及び判断経緯、要請処理にかかる事務処理及び費用について、議会及び市民に対し明確な説明を行うと共に、今回の判断プロセスが国立市長として適切だったかの説明を求めます。 ・判断プロセスが適切でない場合には、現都知事に対する出馬要請を今後は行わないこと。	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	不採択	
会派略称				自＝自由民主党(石井伸之・青木健・高柳貴美代(議長)・遠藤直弘・大谷俊樹) 風＝社民・ネット・風(藤田貴裕・関口博・古濱薫・中谷絢子) 公＝公明党(香西貴弘・青木淳子・山口智之) 共＝日本共産党(住友珠美・矢部新) 新＝新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維＝日本維新の会(中川貴大) 立＝立憲民主党(稗田美菜子) こ＝こぶしの木(上村和子) み＝みらいのくにたち(望月健一) 耕＝耕す未来@くにたち(小川宏美)												

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。
一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。また、二次元コードより議員の録画映像を御覧いただけます。

次世代に平和・人権・環境を残すために、若い人の参画を

こぶしの木 上村和子議員



【Q】フリンクルーシップ教育、合理的配慮を確かなものにしていくために、中断中の東大バリアフリー教育開発研究センターとの連携協定の履行を。
【A】6月中をめどに動く。
【Q】2030年には62%の脱炭素を目指す地球温暖化対策実行計画が成立。確実に計画を遂行するためには深刻な地球温暖化の未来を生きる今の若い世代の意見を積極的に取り入れる仕組みづくりを。
【A】環境ネットワークをはじめとした若い世代の意見聴取に努める。
【Q】二小樹木保存プロジェクトの成果について。
【A】二小改築で伐採予定だった樹木を、市民団体からの樹木保存の申し出を受け、改築マスタープランにある自然を感じられる環境整備、SDGs、環境教育の一助とする目的で協定を結び、約30本を里親に移動し、現在二小への本移植を協議中。
【Q】「木を残したい私たちが子どもと一緒に考えてほしい」との二小の子どもの訴えに対する見解を。
【A】「教育長」意見をあげるのにすごく勇気が要ったはず。真摯に受けとめたい。【市長】子どもの純真な気持ちを原点にした教育活動を進めてほしい。

市内の多様な学び場を生かして、全ての子どもに学びの保障を

新しい議会 石井めぐみ議員



【Q】屋外での活動を中心としたフリースペースや子どもの探求心を導き出す民間学童など、市内の特徴ある学びの場と小中学校が連携できないか。
【A】不登校の児童生徒の増加や多様な学びの場の実現という視点で、この連携は有効だと考える。東京都の助成制度も活用しながら対応を進めたい。
【Q】旧国立駅舎は設置条例に添った使われ方がされていると考えるか。
【A】条例は守られているが回遊性の向上や魅力あるまちづくりの推進という設置目的は大切にすべきと考え、事前調整をしつ

教育にハード・ソフト両面から積極的な予算配分を！

みらいのくにたち 望月健一議員



【Q】学校施設にインクルーシブ遊具の設置を推進するつもりはあるか。
【A】【教育長】インクルーシブ、フリンクルーシブ教育を進めていくのであれば、ハード面・ソフト面合わせてやっていく必要があると考える。
【Q】財政的な支援を教育の面からも進めていくべきと考えるかどうか。
【A】【市長】教育の予算、ソフト・ハード含めやるべき課題と認識している。
【Q】子ども達のスポーツチームに、郵政大学のグラウンド貸出できないか。
【A】改めて郵政研修センターと意見交換をしたい。

世界平和も身近な交流から

公明党 山口智之議員



【Q】平和の対極にある不信を取り除くために小中学校で異文化交流が必要と考えるか。
【A】地域に住む外国の方を知り、理解を深めることが共生社会実現に寄与できる。学校の支援は教育委員会の役割と認識しているため、対応を検討したい。
【Q】度々、要望している矢川上公園の西側歩道の損傷が著しいので、公園内トイレの更新とともに補修ができないか。
【A】真砂土による歩道は、維持管理の問題からアスファルト舗装に秋口から年度内完成を目指して、質問。

香害を学校で周知し苦しむ人たちの人権を守る

社民・ネット・風 古瀬薫議員



【Q】学校からの申し出だけでなく、作業療法士の方から各校を巡回して困っている子どもを支援できるように拡充してはどうか。
【A】ニーズがあるので継続的に支援できるよう巡回派遣を視野に入れ進める。
【Q】夏場の教室は子どもたちが過ごしやすい環境になっているか。大規模でなくとも、子どもも参加できるワークショップ形式の教室の断熱改修を進められないか。
【A】教室内が暑いかもしれないことや気候変動を踏まえ、聞き取りを行っていく。他市でのワークショップの事例は大規模で

携帯電話の電波状況の改善を！

新しい議会 藤江竜二議員



【Q】自転車が行きやすい大学通り自転車レーンを実現するため脇の木の刈り込みをきつくてきないか。
【A】関係部署と調整を図っていききたい。
【Q】携帯電話の電波状況の改善のために携帯電話アンテナ基地局等設置ワンストップ窓口を設けてはどうか。
【A】公共施設に、通信事業者等から設置したいという申し出があれば、個別事案として所定のルールで取り扱う。
【Q】多種多様な市民の意見を聞くために付属機関の公募市民委員を無作為抽出で選任してはどうか。
【A】様々検討を重ねる。

みんなの希望がかなう国立市へ

日本共産党 住友珠美議員



【Q】児童保育所について、5小は中央児童館に登所するため、近くの給食センター跡地へ新しく建てる事は出来ないか。
【A】当該地は暫定的利用になるため根幹的な事業になじまない判断した。
【Q】セーフティネット法の改正に伴い、総合的に話し合う居住支援協議会設置の検討が出来ないか。
【A】関係各所と総合的な居住支援策を検討する。
【Q】矢川上地区計画について、調和した街並みというが地区ごとの高さが問題。どの程度になるのか。
【A】都市計画マスタープランの通りだが、今現在進

加齢性難聴者への聞こえの支援の充実で認知症予防推進を

公明党 香西貴弘議員



【Q】聞こえの支援の一環で、難聴に起因する認知症の予防を目的に開発された「軟骨伝導イヤホン」の導入を提案したい。
【A】新技術にはポテンシャルを感じる。今後の製品開発や社会での浸透を見定めながら活用方法を探っていききたい。
【Q】循環器疾患が心不全へと進むリスクの低減と医療機関の負担抑制の観点から、心臓機能の健康度を測るための血液検査を特定健診の付加健診として導入できるような、医師会に働きかけてはどうか。
【A】まずは地元医師会に相談してみたい。

一般質問

要旨・発言順

【令和6年6月10日・11日・12日・13日実施】

制度からこぼれ落ちる
ところこそ光と支援を

立憲民主党 稗田美菜子 議員

Q 医療的ケア児とその家族の支援として1時間程度しか使えない訪問看護を最大4時間使うことができる在宅レスパイトについての検討状況は。

A 自宅以外への訪問について東京都の補助対象外なので都の財政支援が受けられる枠組みで制度設計を進めている。

Q 東京都の補助対象から外れる部分について市独自の補助はできるか。

A 東京都の補助対象を基本として制度設計を進める。状況をよく聞きとってまずは都に要望を上げ、それから市に要望する。

Q 保育園と幼稚園との間で配慮の必要なお子さんを預かった場合の差についてその後の検討状況は。

A 加配職員を置いた場合、保育園には月額16万5千400円、医療的ケア児の場合は33万3千円、幼稚園には市からの補助が月額2万5千円程度、東京都からの補助が6万円程度であり、私立幼稚園に対する補助金の充実については市長会を通じて東京都に働きかけている。

Q ダブルケアはどれぐらいと把握しているか。

A 調査等を実施していないため把握できていない。他、ハイティーンの居場所と支援についてを質問。

誰もが自分らしく暮らせる街へ
ファミリーシップの導入を

日本共産党 矢部新議員

Q パートナシップ制度を導入してから3年が経つ。課題をどう分析しているか。

A 根本の問題として、相続などの法的権利が認められていない。また国立市ではファミリーシップ制度を導入しておらずパートナーと子どもや親との関係の証明は課題。

Q 住民票の続柄を、同性パートナーの場合も異性の事実婚と同様に表記する自治体があるが国立市の対応は。

A 都に問い合わせ中。

Q パートナーと親や子どもとの関係を証明するファミリーシップの考えが、いしや支援等を質問。

A 令和4年度に市長名で意見表明をした。訴訟の動向などを注視する。

富士山が半分見えなくなった
マンションについて

社民・ネット・風 藤田貴裕 議員

Q 事業者がマンションを取り壊すことになったが、インターネット上では市民を誹謗する書き込みが多くある。この書き込みは事実に基づいているのか市に確認したい。

A 市は建築指導事務所ではないので、建築基準法に違反しているかどうか判断しない。また、景観形成基準に合致しないから壊せという権限もない。市は景観形成基準に適合しているとして事業者に副本を交付した。よって、ネットの書き込みは事実と違うと考える。

Q 事業者が市に提出した資料では、富士山がちらちらと見えるもののは答弁不可。他、事業者は説明会を開くべきだと質問。

A 事業者が提出した資料に係わるものは答弁不可。他、事業者は説明会を開くべきだと質問。

都市農業支援と学校給食地場
野菜納入増の具体策は

社民・ネット・風 中谷絢子 議員

Q 給食の地場野菜納入率を30%に引き上げるための取り組みは。

A 都市農業振興担当・東京みどり農協・教育委員会給食ステーション栄養士若手農業者と意見交換の場をもった。地元農業者が納品できる組織体制として、栽培計画を事前調整する「出荷調整会議」により多くの農業者の参加をしてもらえるよう働きかけていく。

Q 農業者支援として給食ステーションまでの地場野菜運搬費補助や市民表彰制度を設けてはどうか。

A 都市農業振興担当と連携しながら検討する。

Q 家庭からの生ごみのたい肥を農家や緑地帯で使用するための仕組みづくりは。

A 家庭から排出される生ごみは廃棄物の取り扱いになる。市の処理責任において難しい。

Q 南部地域の基本計画における優先整備路線と狹隘道路拡幅整備の関係はどうなっているのか。

A 第4次事業化計画に基づいて整備推進していく。

Q 矢川と交差する都市計画道路3・3・15号線の橋梁方式の構造はどのようになるのか。

A 計画段階のため橋梁の高さは分からない。

景観・紛争予防のまちづくり
住民に寄り添う都市計画を！

耕す未来@くになち 小川宏美 議員

Q 積水ハウスと国立市はまちづくり条例に従って二人三脚で開発事業をすすめてきた。しかし積水から急な解体表明が永見市長に出され、当該地住民は混乱に巻き込まれた。積水は住民向けに真摯なお詫びと説明を書面でやった。そこで問題は国立市だ。住民に向けて丁寧な話すべきではないか。

A 【市長】積水のやり方は非常に遺憾だ。建てる時にあれだけ指導した。今回は急に廃止するという。今後の進捗に丁寧な対応を取るよう、積水には文書で要請している。

Q 積水だけが悪いみたい

A 【市長】是正に向けた手続きが必要だが、都市計画として適正とはいえないと私も申し込んでいる。他、財産権、思想・信条の自由等を侵害しかなない土地利用規制法の市内注視区域について質問。

子ども達の個人情報勝手に
民間業者に渡すべきではない

社民・ネット・風 関口博 議員

Q 国立市教育委員会や学校は、子ども達の名前、学校名、クラス、出席番号等をベネッセに提供しているのか。

A 学習支援ソフトを使用するために提供している。

Q 子ども達の個人情報事業者から保護者に対して「同意」を取るように言われているが、「同意」を取っているのか。

A 学校によって、徹底できていない。

Q 個人情報審議会に諮問をかけて「可」と言っているのに、学習支援ソフトを使っているというところだが、審議会は、個人

A 本人同意を得る体制を適切に図っていく。

他、高齢者福祉サービス利用には、制限を付けるべきではないと要求。

南部地域の今後のまち
づくりと発展について

自由民主党 青木健 議員

Q 南武線高架化に伴う矢川駅南口へのバス運行は。

A 矢川駅周辺整備の進捗を踏まえて新路線について検討していきたい。

Q 南武線高架化に伴い廃止となる坂下第一及び滝の院踏切に対する市の考えはどうか。

A 市としては東西方向の交通環境の改善を基本的な考え方としている。

Q 鉄道敷地外の用地確保が難しいことから、ご提案内容について東京都と調整していきたいと考えている。

A 市としてのカスハラ対策は出ているのか。

南部地域整備基本計画について
インクルーシブ教育について

自由民主党 遠藤直弘 議員

Q 谷保駅周辺のまちづくり意見交換会での住民からの意見は。

A 狭隘道路の整備、都市計画道路の整備、廃止踏切への対応など要望があった。実効性のある計画づくりや柔軟な用地買収なども要望があった。

Q 谷保駅南口周辺の具体的な計画を早めに示してもらいたい。

A 特に具体的な物はなく、特定事業者から提案を受けたり、樹木医診断を受けて行っている。

Q フルインクルーシブ教育導入による教員の負担軽減施策は。

A 水泳授業の外部委託の試験的な取組の検討。

一般質問 要旨・発言順

【令和6年6月10日・11日・12日・13日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

- 初当選から1年！改革前進！
来年の万博に向けた広報も！**
- 日本維新の会 中川 貴大 議員**
- Q 共同親権の体制整備を。
 - A 子どもの利益を考える。
 - Q ドッグランについて。
 - A 他市の事例などを研究。
 - Q 動物愛護政策について。
 - A 真の「殺処分ゼロ」へ。
 - Q 市と都、市民と協力。
 - A くにPayについて。
 - Q 各部課の事業と連携。
 - A 携帯電波改善に向けて。
 - Q 現状、市役所周辺において4.4Mbpsしか出ていない。状況の改善を。
 - A 災害対応に向けた携帯キャリアとの連携を。
 - Q 調査研究していく。
 - A 市施設の更新について。
 - A 単一機能では建て替えず、付加価値を創造する。
 - Q 資格や学位の裏付けのあるリカレント教育を。
 - A 質問内容を踏まえて、各校と話をしていく。
 - Q フルインクルーシブ教育の名称変更を求める。
 - A 今後、様々検証する。
 - Q HPVワクチンの男性接種について。
 - A 費用対効果に課題。
 - Q 多摩格差解消へ。統治機構改革について。
 - A 新たな予定はない。
 - Q 選挙統一のメリットは。
 - A 経費節減と投票率向上。
 - Q 自治法改正が望ましい。
 - A 大阪万博のPRや連携の特集展示やイベントでのPR掲示が可能な状況。

初当選から1年！改革前進！
来年の万博に向けた広報も！



- 公明党 青木 淳子 議員**
- Q 身寄りのない高齢者が身元保証人や緊急連絡先を求められた時の対応は。
 - A 施設入所時に、成年後見人選任を求められ市長が申し立てするケースがある。市が緊急連絡先になるのは課題がある。
 - Q 厚労省の持続可能な権利擁護支援事業・身寄りのない高齢者の総合的な支援パッケージのモデル事業をやってみては。
 - A 関連機関と来年度に向けて協議したい。
 - Q おくやみコーナーの設置を望む。
 - A おくやみ関連の手続き負担軽減の為、窓口関連で協議したい。
 - Q 居住支援協議会設立に向けた検討状況を問う。
 - A 厚労省の「高齢者・生活支援伴走支援事業」に市が採択された。居住支援協議会設立も含めた居住支援を検討していく。
 - Q 歯科健診の現状と課題を問う。
 - A 歯科医師会のご協力をいただき全世代の歯科健診を実施。かかりつけ歯科医を持つことが課題。
 - Q 北第一公園は石が多く危険。南北を繋ぐ道路とトイレの動線をコンクリート舗装してはどうか。
 - A コンクリート舗装が適するかを含め平坦にする為の方策を研究する。

身寄りのない高齢者支援で
安心して暮らせるまちへ



- 生涯を通じた口腔ケアを進める
歯科口腔保健推進条例制定は
自由民主党 石井 伸之 議員**
- Q (仮称) 歯科口腔保健推進の新規条例制定は。
 - A 【市長】第三次健康増進計画の中で検討する。
 - Q 26市で6位の成人歯科健診受診率向上へ目標設定と達成への具体策は。
 - A 目標設定はしていない。健康増進計画で設定する。
 - Q 移動困難者買物支援は。
 - A 社協の安心サービスマルバー人材センター家事援助、民間支援を周知。
 - Q 地下食堂を社協の喫茶わかばのようにならして就労支援の場として復活させては。
 - A 【市長】就労支援の機会は大切。福祉部門と連携して他市の事例を検討。
 - Q 学校給食地場野菜使用
 - Q 率向上へ学校給食と農家を繋ぐ農協への人件費支援を農家の方が地場野菜納入時の手数料支出は。
 - A 【市長】他市の事例を踏まえ効果的支援を検討。
 - Q 大学通り自転車レーンフラワーポットの撤去と路面補修の早期実施は。
 - A 今年度具体方針を決定。
 - Q 市内3駅発車メロディ選考委員会の立ち上げは。
 - A 【市長】観光まちづくり協会と議論を進めたい。
 - Q 下水処理場上部公園①テニス場路面を張替すべき②自動販売機の増設は。
 - A ①実施計画で調整する②様々な意見を伺い検討。他、次長職の創設を質問。

生涯を通じた口腔ケアを進める
歯科口腔保健推進条例制定は
自由民主党 石井 伸之 議員



- 給食費無償化に向けて
国立の現状と必要性を問う
自由民主党 大谷 俊樹 議員**
- Q 学校での徴収となると教員や子どもの負担が大きいと聞くと国立市はどうなっているか。
 - A 給食ステーション業務で原則口座振替。学校の負担はない。
 - Q 給食費未納の場合、給食は提供されないのか。
 - A 国立市は、絶対にない。
 - Q 給食費の払えない貧困世帯の現状、当事者の心理的負担をどの様にとらえているか。
 - A 生活弱者に対しては、要保護または準要保護世帯として、就学援助制度によって公費で給食費を負担している。ここ3年は経済状況で給食費が払えない等の相談を受けていない。
 - Q 無償化の財政負担は。
 - A 物価高騰等も含めて最終的に2億8千万円弱。
 - Q 経常収支比率の展望は。
 - A 令和6年度は104.2%。令和7年度以降は約10億円の財政改革を達成した場合99.6%・96.2%の試算となる。
 - Q 財政改革は出来るか。
 - A 歳入歳出面から約10億円の財源不足額を圧縮するよう取り組む。
 - Q 他、市長選挙が単独で行う財政的損失、旧国立駅舎の使い方、公共施設の政治的利用、まちづくり等を質問。

給食費無償化に向けて
国立の現状と必要性を問う



各委員会での報告事項と主な質疑・意見等

総務文教委員会

●「行財政改革の検討状況について」 (当局より)

- ・行財政改革プラン2027では、「行政改革」と「財政改革」の2つの理念を示していて、持続可能な財政運営と、中長期的な職員数の不足を想定している。
- ・行財政健全化目標額である10億円の財源不足を解消するための取組を進めていく。

- Q 組織運営の課題解消について、モデルケースとする部署はどこか。
- A 職員課、高齢者支援課の介護保険係、児童青少年課の児童青少年係、しょうがいしゃ支援課の4つを想定している。

- Q 財源不足の主な要因で、障害福祉サービス費、扶助費の増加等を挙げているがその理由は。
- A 数字上の増えている事実を記載していて、良いか悪いかわけなく、増が大きかった部分である。
- Q 経常収支比率が104.2%となったが、支出予想について分析は。
- A あくまで予算ベースであり、税を含めた収入をどう確保していくかであると考えている。
- Q 経常収支比率が厳しい中、どう10億円を捻出するのか。
- A 持続的な財政運営のために、どのような取組を行うか夏までにまとめたい。他

建設環境委員会

●「国立市南部地域整備基本計画改訂版(案)について」

- ・生活道路に通過車両が流入しないよう、基幹道路の整備を望む。
- ・都市計画手続きにおいて、戸別訪問のみならず全体での説明会を希望する。他

福祉保険委員会

●「国立市子ども基本条例(素案)について」

- Q 条例策定後、子どもたちへどのように周知するのか。
- A 副読本など子ども向けに分かりやすくした冊子を作って伝えていきたいと考えている。他

●「指定管理者の指定に係る検討状況について」

(令和7年度開館予定の国立駅南口子育て・子育て応援テラスについて)

- Q 子育て相談は指定管理者が行うのか。
- A 専門性の高い部分は市が責任を持って行うが、指定管理者と連携・調整していく。他

第38号
議案

国立市権利擁護支援審議会条例案が賛成多数で可決されました

(認知症やしょうがい等で意思表示が困難な方の権利を守る枠組み作りに関する条例案です)

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

Q 審議会の構成について、14人以内という人数とその内訳の根拠は。

A 有識者や当事者など、それぞれの人数を積み上げた結果14人となった。

Q 審議会の役割として権利擁護の支援に係る計画の策定があるが、今後の予定は。

A 8月に第1回の審議会を行いたい。今年度中の策定は難しいと考えているが、来年度の当初ぐらいにはある程度固まるようスケジュールリングしている。

Q しょうがいの委員の介助や発言の補助、その他必要な支援を行う支援者を会議に同席させることができ、支援者に対して謝礼を支払うことができる点があるが、高齢者の委員に対してそうした支援体制はあるか。

A 条文にはしょうがいの補助を明記しているが、別途、市の全体の審議会の要綱の中に、補助者の規定がある。必要な方がいれば補助者をつけて、その方に謝礼を払うということは可能である。

Q 計画策定について、どんなことを考えているのか具体的に。

A 国の計画で、市町村計画に記載することが望ましい内容が示されている。また最も重要な視点としては、支援の現場で常に意思決定支援を原則としていくためにどうアプローチすればいいのかを定める必要があると考えている。本人を中心とした権利擁護支援チームを支えるための機能、また、その機能を強化するための取組を中心に計画化していきたい。

Q 例えば介護している御家族の意思と、御本人の意思が相反する可能性もある。そういったものを含めて審議会の中でしっかりと議論していただきたいがどうか。

A 支援者や御家族に「支援をしてくださいます」というだけでは意思決定支援が成り立つとは思えない。支援者側を行政または関係機関が支援する取組などの視点は必ず入れたいと考えている。

Q よりよい審議が進むように、審議会委員へ現状の課題等の情報提供がまず必要ではないか。

A 共通認識を持つことは非常に大切。講

師を招いたミニセミナーのような形で、現状の課題等含めて学ぶ機会をつくりたい。

Q 審議の内容や進捗を福祉保険委員会へ情報提供してほしい。

A パブリックコメントを実施する前に福祉保険委員会へ中間答申を示す予定。また必要に応じて情報提供を行いたい。

こんな討論がありました

福祉保険委員会

賛成 人的かつ財政的な面も含め、具体的裏づけに基づいた計画が早く立てられるよう、また、そうした動きが実施される日が早く来るよう、まずは審議会ですっかりした審議を希望する。

賛成 成年後見制度の下で、本人の意思が尊重されないなどの問題があった。そうした問題を見据え、権利擁護支援の充実を図っていくことは評価できる。後見人等を含め、本人に関わる支援者らが、常に意思決定の中心に本人を置くという点をしっかりと再確認していただきたい。

賛成 他の審議会も含め、多様な意見を取り入れられるような仕組みをつくるべき。また、委員の選定にあたっては介護保険被保険者ではなく、より当事者性の高い介護保険認定者が加わるよう考えてほしい。また、本人の意思決定支援と家族の問題に関しても、今後の議題として扱っていただきたい。

賛成 想定しなければならぬことが多岐にわたるかと思うが、議論のもととなる問題点をできるだけ丁寧に情報提供をしていただき、支援がよりよいものとなることを願う。

賛成 この審議会では条例作成も視野に入り、また、権利擁護の充実を目指しての設置ということでより当事者の声が大切になってくる。委員の選び方も十分検討するように。

本会議最終日

反対 なぜ条文で「絶対に当事者を入れる」という思想が貫かれなかったのか極めて残念。「しょうがいは又はその関係者」という委員の要件では、絶対に当事者を入れなければいけないという規定になっていない。

総務文教委員会

こんな質疑がありました

女性支援団体事業継続支援給付金

Q 物価高騰の影響を団体に聞き取りしているか。

A 個別のケースだけでなく、事業所運営といった全体的なことも日頃からヒアリングしている。

住民基本台帳事務費

Q 改修の内容はどういうものか。

A マイナンバーカードに名前のローマ字表記をするためのシステム改修委託費用。

学校教育向上支援事業費

Q 管理及び強化備品、体育健康教育推進事業備品の50万円の内容は。

A 第四小学校の備品購入で、主にホワイトボード、走り高跳びのスタンド、ブロックマット、多目的支柱などである。

学校指導等会計年度任用職員報酬等

Q 副校長補佐という重要なポジションだが、学校管理職、教員などの勤務経験を要件としているのか。

A 基本的には望ましいが、明確な要件とはしていない。

Q 副校長補佐の設置を希望したのが6校なのか。

A 6校以上が希望したが、都が示した基準に合ったのが4校だった。その後、時間外勤務などありどうしても必要だと交渉した結果、2校が認められたが1校は認められなかった。

こんな討論がありました

賛成 今回、給付を受ける女性支援のNPO団体は、市と協働関係を結び困難を抱える女性を支援している。このことは他地域からも高く評価されている。

賛成 副校長補佐が交渉の結果、より多く配置されたことを評価する。食育推進・給食ステーション管理運営費の消費税計上忘れはヒューマンエラーなので、これを機に襟を正してほしい。

賛成 マイナンバーカード名前のローマ字表記は評価する。備品のマット、ホワイトボードなど実際に学校で活用できる備品の購入を適宜行って今後も使いやすい環境を整えてほしい。

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

しょうがいの計画策定事業費

Q 審議の回数を増やすための増額だが、当初から予想できなかったのか。

A 想定よりも回数を要した。あらかじめ意見交換するなどスムーズな進行になるような条件で予算立てしたが、当日どうしてもその場で理解するのは難しいという意見が委員から出た。

老人クラブ連合会活動支援事業費

Q 補助金の内容と経緯は。

A 老人クラブの活動継続支援のため、社会福祉協議会に人員を配置するもの。

縁故者不明の者に係る埋火葬事業費

Q 補正となった理由は。

A 葬祭を行う者がいない場合市長が葬祭執行人になる。この4月ですでに3件の取り扱いがあり、当初予算では足りなくなったため、補正した。

歳入

Q 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使い方の重点はどこか。

A 個人には定額減税や給付金がある中、5月からは電気・ガスの国の補助がなくなる状況を踏まえ、市民生活に影響が強く出るであろう事業所等に支援金給付を行う考え方をした。

こんな討論がありました

賛成 老人クラブ連合会の活動支援事業費について感謝する。今後も健康寿命の延伸などしっかり取り組んでほしい。

賛成 しょうがいの施策推進協議会委員報酬では、決められた回数の中で審議を進めることも必要だが、引き続き丁寧な審議を要望し賛成する。

賛成 新型コロナウイルスが定期接種化されたことを受け費用が計上された。必要な方へ安価に機会が保証されると思う。

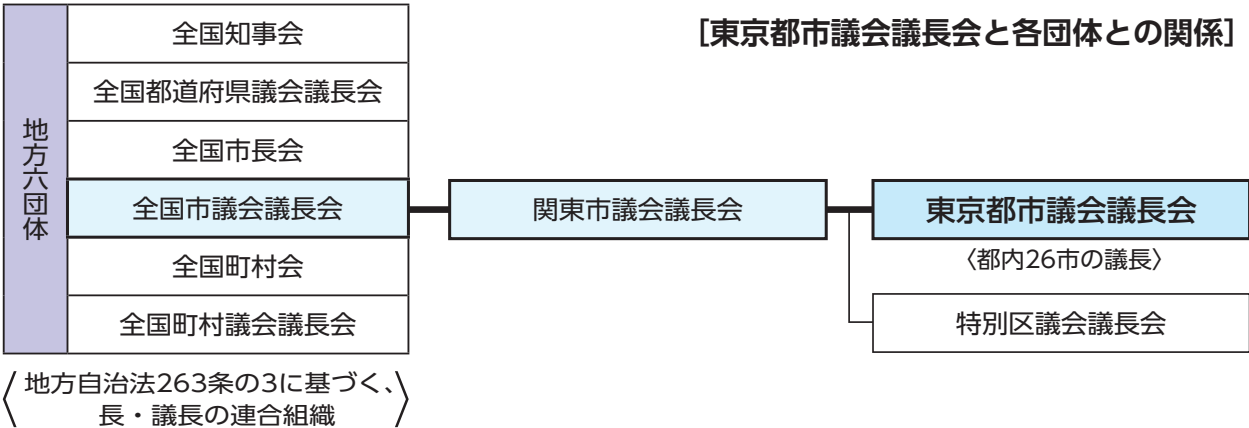
賛成 児童手当改正法に向けた新旧支給金額表では、対象児童が中学3年生までだったのが高校3年生まで支給されるなど、子育て支援に努力していることをしっかりアピールしてほしい。



国立市議会議長が東京都市議会議長会の会長に就任しました

東京都市議会議長会は、東京都26市の市議会議長を会員として組織される会議体です。毎年持ち回りで役職が変わることから、26年に1度会長の職が回ってきます。
令和6年度は国立市の高柳貴美代議長が東京都市議会議長会の会長を担うこととなりました。主な事業としては、会議等によって

各市間の相互連携や情報交換を図ったり、議員や事務局職員向けの研修の企画運営、市議会の制度・運営に関する調査研究や、議長会としての意思を国や東京都といった各方面に反映させるための活動等を行っています。



▲文科省へ議長会として意見書を提出



▲定例総会での26市の議長(前列左から5人目が国立市高柳議長)

第45号 議案

令和6年度国立市一般会計補正予算(第2号)案が全会一致で可決されました

本会議最終日
こんな質疑がありました
Q デジタル地域通貨の予算が1億円となっているが、この数値の根拠は何か。
A 人口数や加盟店舗数を考慮して3億円を当面の目標としているが、年度途中の開始のため、1億円のチャージとした。
Q 定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への調整給付金は、世帯に給付されるようだが、同一生計で扶養となっていない事実婚や同性婚の方々への給付はされるのか。
A 国のガイドラインでそういったケースでも給付されるようになっていく。それでも対象から外れた場合は、過去の給付と同様に市として対応したい。
Q デジタル地域通貨(くにPay)は、カード型も予定しているのか。また配布場所は。
A スマホなどのアプリが使えない方に磁気カードとして配布したい。配布方法については、検討中である。
Q 東京都の「物価高騰対策臨時くらし応援事業」に地域通貨が使えるとの案内は、都のホームページでは小さい扱いのため、市として利用の案内を別途できないか。
A 市としては、くにPayを選んでもらえるように何らかの形で、対象の方にお知らせをしたい。
Q 臨時給付金にかかるシステム業務委託料について、妥当な金額か。
A 国の示している内容を業者が落とし込んだ金額のため、妥当と考えている。国が用意した給付システムは、詳細が不明な部分もあるので、導入した他自治体の事例を研究し、効率的かつ安価となるならば、今後は考えていきたい。
Q 定額減税により市の歳入が減る分について国から補填されるのか。
A 定額減税による約4億円の歳入減は、国からの地方特例交付金で補填されている。

こんな討論がありました
賛成 物価高騰から国民を守るために講じられた「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」による、低所得世帯と定額減税しきれない所得水準の方々への給

編集後記

今号もお読みいただきありがとうございます。表紙の改築中の第二小学校は全国でも珍しい屋内スロープを有した施設で、市教育大綱にある「しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるフルインクルージブ教育を目指す」ことを環境面で支える効果が期待されます。
特集記事では東京都市議会議長会についてご紹介しました。26人の議長の中で数少ない女性の議長の1人が国立市の高柳議長で、今年度は会長市を担っています。議長会としての意思を決める場面もあり、重要な役割です。
今後も多様性を尊重し、ソーシャル・インクルージョンのまちづくりの理念のもと議会活動を行ってまいりますので、ぜひご注目ください。

付金の予算と更に東京都のくらし応援事業の中で、くにPay活用のために使われる予算であることを確認できた。6月以降に新たに対象となった低所得の2千500世帯、そして低所得の子育て世帯の児童363人の方、そしてはざまにいる1万人の方に丁寧な対応と速やかな給付をお願いしたい。
賛成 家族の形が多様化している中で、扶養に入っていないために減税の対象から外れてしまう方に対して、申請が必要であれば全ての市民が目を通せるような物で情報を提供し、申請についても市役所まで来なくてもいいようにしてほしい。
賛成かねてより要望していたデジタル地域通貨が本格稼働されることに感謝する。市内でお金を循環させ、商振興につながるように加盟店を増やす努力を望む。また、過去に困窮世帯への食事に関する商品券が配布された際に、利用することのためにためらいがあったのではないかと考えている。デジタル地域通貨の活用で、こうしたステイグマ感を減らすことができるのではないかと期待する。